

地域資源を活用し、地域課題を解決する 中小企業者等の事業を応援します！

地域密着型ビジネス創出事業助成金

中小企業等による県内で培われた製造技術や地域資源を活用し、地域課題を解決するビジネスに要する経費の一部を助成します。

助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する又は立地する中小企業者等

- 中小企業者、中小企業団体（同等の性格を有する者として知事が承認した一般社団法人等を含む。）又はそれらのグループ
- 法人設立後5年未満（グループの場合、形成するすべての中小企業者等が法人設立5年未満）又は法人設立後5年以上で日本標準産業分類における新たな小分類へ進出する中小企業者等

助成対象経費

助成対象事業を適切に実施し得るために必要な経費であって、助成期間内に発生し、また、支払いが完了する次に掲げる経費（消費税、振込手数料を除く。）

- 設備、機械、備品、構築物等の購入、製作、借用、改良又は修繕に要する経費
- 土地及び建物の借用に要する経費（敷金及び礼金を除く。）
- 知的財産の登録に要する経費
- マーケティング等に要する経費
- 技術指導、経営指導等の受け入れに要する経費
- その他必要と認められる経費

助成対象期間

交付決定日から令和9年2月28日まで

助成額・助成率

助成額：上限150万円

助成率：助成対象経費の1/2以内



前向き企業の応援団

公益財団法人えひめ産業振興財団

要件

県内で培われた製造技術や農林水産物、伝統工芸品等の特産物、文化財、自然の風景などの**地域資源**（地域で収穫される農産物、地域で水揚げされる水産物、地域で生産される伝統工芸品、地域の風景、独自技術など、当該地域において生産される、又は認識されている資源を広く指す。）を**活用し、地域課題を解決するビジネス**であること。

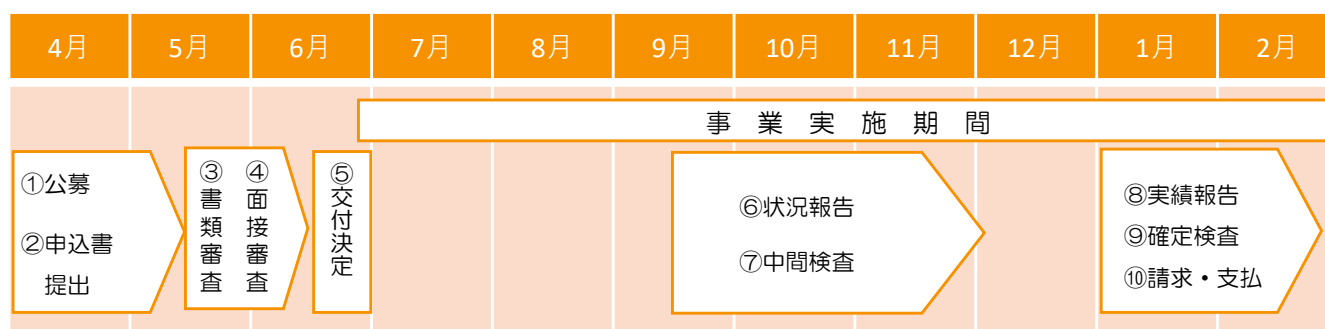
- 事業計画のコンセプトやストーリーが整理され時代のニーズや市場動向を反映したものとなっていること
- 事業の新規性、創造性に優れ、他との差別化が図られていること
- 地域において雇用機会を創出するなど地域経済に貢献する事業であるほか、地域資源の積極的な活用を通じて地域の産業等への効果が期待されること
- 地域課題への対処や地域資源の積極的な活用など地域におけるモデル事業として、地域での広がりなど波及効果が期待されること
- 助成事業が完了した会計年度の終了後3年間、各年度における助成事業成果の事業化状況を報告するほか、当財団からの求めに応じ、助成事業に関する調査に協力すること

事前相談

応募申込書や事業計画等の作成にあたっては、事前にビジネスサポートオフィス、よろず支援拠点、6次産業化サポートセンター等で相談(無料)を受けることができます。

スケジュール

※スケジュールは目安です。最新情報は財団ホームページで御確認ください。



この助成事業は、公益財団法人えひめ産業振興財団が、愛媛県、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、東予信用金庫、宇和島信用金庫及び四国電力株式会社と協働で取り組んでいます。（「えひめ中小企業応援ファンド」による助成事業）

お問合せ先

公益財団法人えひめ産業振興財団 産業育成課

〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛内

TEL 089-960-1201 FAX 089-960-1105

E-mail : fund@ehime-iinet.or.jp

商品の開発・改良や市場開拓に取り組む 中小企業者等の事業を応援します！

地域活力創出産業育成事業助成金

中小企業等による経営改善につながるような商品開発（改良を含む。）、デザイン企画開発等への取り組みや、国内外の見本市、商談会等への出展に要する経費の一部を助成します。

助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する又は立地する中小企業者等

- 中小企業者、中小企業団体（同等の性格を有する者として知事が承認した一般社団法人等を含む。）又はそれらのグループ
- 財団の支援を活用した実績のある者又は今後活用する者（ビジネスサポートオフィス若しくはよろず支援拠点においてコーディネーター等の活用実績のある者又は今後活用する者、又は、過去の地域密着型ビジネス創出事業採択事業者等）

助成事業・助成対象期間

【一般枠(商品開発等)】

- 中小企業等の経営改善につながるような商品開発（改良を含む）、デザイン企画開発等への取り組み
- 交付決定日から令和9年2月28日まで

【小規模枠(出展費用助成)】

- 国内外の見本市、商談会等への出展若しくは参加又はこれらの主催による市場開拓・調査等への取り組み
- 令和8年4月1日から令和9年2月28日まで

助成額・助成率

助成額：一般枠(商品開発等) 上限150万円 小規模枠(出展費用助成) 上限30万円

助成率：助成対象経費の1/2以内



前向き企業の応援団

公益財団法人えひめ産業振興財団

助成対象経費

助成対象事業を適切に実施し得るために必要な経費であって、**助成期間内に発生し**、また、**支払いが完了**する次に掲げる経費（消費税、振込手数料を除く。）

【一般枠(商品開発等)】

- 設備、備品、構築物の購入、製作、借用、改良又は修繕に要する経費
- 商品開発、改良に係る原材料等購入に要する経費
- 商品開発、デザイン企画開発に要する経費
- 知的財産の登録に要する経費
- マーケティングやクラウドファンディング等販路開拓に要する経費
- 技術指導等の受け入れに要する経費
- その他必要と認められる経費

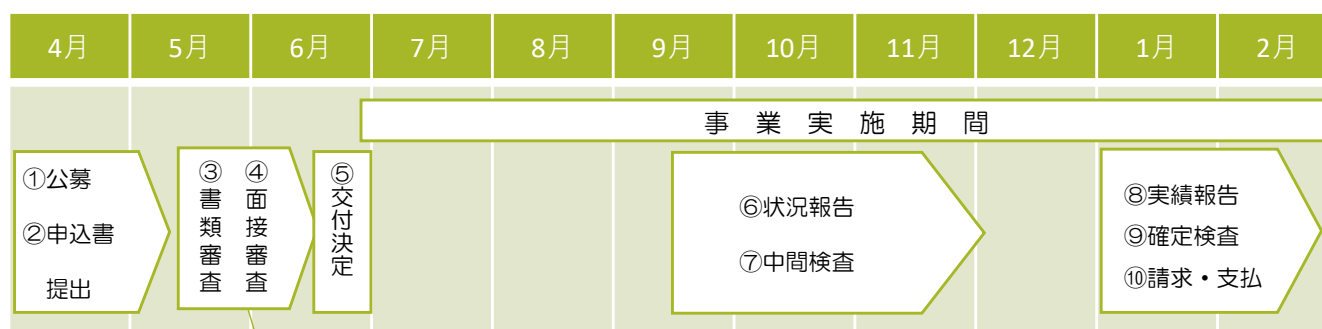
【小規模枠(出展費用助成)】

- 会場費
- 現地通訳費
- 旅費
- 輸送費
- 広報・宣伝活動費
- 謝金
- その他財団理事長が必要と認める経費



スケジュール

※スケジュールは目安です。最新情報は財団ホームページで御確認ください。



※小規模枠（出展費用助成）は③書類審査のみ。

この助成事業は、公益財団法人えひめ産業振興財団が、愛媛県、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、東予信用金庫、宇和島信用金庫及び四国電力株式会社と共同で取り組んでいます。（「えひめ中小企業応援ファンド」による助成事業）

お問合せ先

公益財団法人えひめ産業振興財団 産業育成課

〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛内

TEL. 089-960-1201 FAX 089-960-1105

E-mail : fund@ehime-iinet.or.jp